

# 第26回 相続寺子屋関西

日時 / 平成31年4月2日(火) 18:00～20:00

場所 / AP大阪梅田東 日本生命ビルLルーム (講座は18時30分開始)  
大阪市北区堂山町3-3日本生命梅田ビル5階

表題 / 銀行等に対応が難しい相続関連資金・住宅取得資金・  
アパート取得資金等のニーズに対応する融資

内容 / ★代償分割金・遺留分支払資金・納税資金

親族間売買などに対する融資事例

★永住権の無い外国人・高齢者の自宅買換え  
などに対する融資事例

★士業、FP、不動産仲介会社様、アパートメーカー・  
ハウスメーカー、管理会社など様々な先からの  
相談に基づく事例説明



講師 / 清野孝男氏

三井住友トラストローン&ファイナンス(株)上席理事  
中央大学法学部卒

「銀行等では対応が難しい住宅ローン」融資、「不動産担保ローン」の融資を両輪  
にする間口の広い三井住友TL&Fの前身の1社「ライフ住宅ローン」設立の際の準備委員  
ノンバンク第1号の住宅ローンの証券化担当など、現在も幅広くご活躍されています。

参加費 / 1,000円

懇親会 / 会費は概ね4～5,000円程度です

責任者 / 辻田 清之 相続アドバイザー協議会 理事  
櫻(さくら)司法書士法人 代表司法書士

● お問い合わせ・連絡先 櫻司法書士法人 辻田  
〒540-0024 大阪市中央区南新町1丁目1番1号 サクマビル8階

(TEL) 06-6945-4800 (E-mail) tsujita@sakura-law.or.jp

● FAXでの申込みは、以下へご記入の上お送り下さい。(FAX) 06-6945-4808

フリガナ 参加者 氏名				
会社名・事務所名				
電話番号				
一般の方のみ 紹介者 氏名				
参加申込み ○×	寺子屋		懇親会	